

船舶インシデント調査報告書

令和2年11月4日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	令和元年9月26日 09時15分ごろ
発生場所	秋田県 ^{のしる} 能代市能代港北西方沖 能代港南防波堤灯台から真方位305°14.4海里付近 (概位 北緯40°21.1′ 東経139°44.3′)
インシデントの概要	旅客船兼車両航走船らいらっくは、航行中、左舷主機の調速ができなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和元年11月19日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船兼車両航走船 らいらっく、18,229トン 135343、新日本海フェリー株式会社 ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力21,200kW（合計）、計画回転数毎分360、8気筒、ボア570mm、使用燃料C重油
乗組員等に関する情報	船長、一級（航海） 機関長、一級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 4、視界 良好 海象：うねり 波向北西、波高約1m、潮汐 上げ潮の中央期
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか29人が乗り組み、旅客151人及び車両等185台を乗せ、北海道苫小牧港に向けて能代港北西方沖を航行中、左舷主機の調速ができなくなり、同主機を停止した。 本船は、右舷主機のみで運航して約7時間40分遅れで苫小牧港に入港した。 本船は、本インシデント後、調速装置製造会社担当者が左舷主機の調速装置を点検した結果、調速装置の検出部と操作部間の信号用電路の絶縁抵抗が低下して調速不能となっていたことが分かり、関係する信号用電路を新替えした。 主機調速装置系統の信号用電路は、平成13年9月の進水時から使用されていた。
分析	本船は、左舷主機の調速装置の検出部と操作部間にある信号用電路の絶縁抵抗が低下したことから、左舷主機が調速不能となり、同主機の運転ができなくなって、運航が阻害されたものと考えられる。 信号用電路の絶縁抵抗が低下したことについては、調速装置製造会社から情報を得られず、明らかにすることができなかった。

原因	本インシデントは、左舷主機の調速装置の検出部と操作部間にある信号用電路の絶縁抵抗が低下したため、左舷主機が調速不能となり、同主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 主機調速装置系統は、ふだんから信号に対する動作を確認し、信号用電路については、動力線等の絶縁抵抗測定結果の提出等の際に点検し、不具合があった場合には整備等を行うことが望ましい。